

ふたかみ NEWS プチトマト

リクエストメニュー

ぶたキムチ



はびきの園・ハピバールでの給食には、「リクエストメニュー」があります！班での話し合いで希望のメニューを3つリクエストします。班それぞれの特徴が出ていて、毎回大盛り上がりです！

今回は木工班のリクエスト『ぶたキムチ』。キムチが苦手な方には野菜炒めも準備して下さいました！

木工班の仲間は「ピリ辛だけど美味しい☆」「もっと辛くて大丈夫！」と笑顔で感想を話してくれました。
ごちそうさまでした☆ (田邊と)



社会福祉法人ふたかみ福祉会

〒583-0856 大阪府羽曳野市白鳥 3-16-1 木村ビル 4階 TEL 072-959-3221 FAX 072-957-1604

Email: futakami@hi-ho.ne.jp <https://kagayaku-inochi.com/company/>

発行責任者：石本悦二 編集責任者：関口奈緒美



はびネット合同イベント

9月21日(土)はびネット(羽曳野市・藤井寺市の放課後等デイサービス事業所の集まり)主催のイベントとが狭山ふれあいの里でおこなわれました。10枚ずつ手作りの名刺を持って他の事業所の利用者の方と名刺交換して交流した「自己紹介ゲーム」「パブリカ」のダンスで始まりました。1番目の競技は「ボール運びリレー」小さなボールをお玉で運んでいる時はほまれっこの子どもたちも真剣な顔をしていました。「縄跳びリレー」では一人10回縄を飛んだりくぐったり子どもたちは思い思いに楽しんでいました。「お菓子取り競争」はみんな大好きなお菓子の詰合せをゲットしていました。他事業所の友達やスタッフの方とも交流できてとっても楽しい一日になりました。(泉谷)



秋の福祉

BIGバザー開催！

作業所で働く障害のある人たちの、よりよい生活づくりのためにバザーを開催いたします。

2019年11月30日(土) 10:30~14:00

場所：LICはびきの アトリウム

※天候により、開催・時間を変更する場合があります

バザー物品の提供をお願いします

◆受付期間◆

9月2日(月)~11月15日(金) 9時~17時

※土・日・祝日を除きます

以下の物はお引き取り出来ません

大型家電、商品のおまけ、付録、記念品、電化製品、本CD、粗品、ビデオデッキ、ぬいぐるみ、人形

主催・お問い合わせ先

ふたかみ福祉会後援会(ふたかみ福祉会法人本部)

TEL: 072-959-3221 FAX: 072-957-1604

■後援会入会及び更新の方々(敬称略)

【2019年度9月】

・渡辺博子 関口耕一郎 関口奈緒美

・古谷章 川井哲二

・志田勉

・宮本民子 宮本幸代 高瀬美代子 荒尾和子 内海秀樹 城幸子 竹田雅典

..... 以上4口

..... 以上3口

..... 以上2口

..... 以上1口

■寄付 森田ななえ様

■ボランティア であい様/畑英作様/細川直幸様/松倉和代様/垣内秀夫様

■アルミ缶回収(9月分) 500kg

ありがとうございました

お詫びと訂正

10月号に掲載いたしました、「四方理雄」様の名前が間違えておりました。

お詫び、訂正をさせていただきます

◆2019年度ふたかみ福祉会後援会入会、更新のお願い◆

法人では「ハピバール」も2周年を迎え、日中事業所や相談支援、暮らしの場の充実をはかっています。皆様の引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

【個人会費：1口3,000円 団体会費：1口10,000円】郵便振替口座：00940-5-325894

高齢障害者の過去・現在・未来をつなぐ ～本人の願いを支える支援～

9月29日堺市で行われた、大阪障害者センター実践研究報告会に参加させて頂きました。

分科会では高齢期支援について他事業所の事例を元にグループワークを行いました。私たちは65歳以上を高齢期と認識している所もありますが、実際には40代から少しずつ生活の中に変化が見られ、高齢期実践の答えが隠れている事を踏まえ、日々の実践をしていく必要があるのだと改めて思いました。

障害の特性では、認知症の早期発見が難しい事もあり、壮年期を知る職員と連携、知りえた情報を記録する事で、壮年期を知らない高齢期支援者でも早期発見に繋げていけるのだと知る事が出来ました。また、高齢期の自覚は障害の有無に関わらず、本人の受容に時間が掛かるのではないかとの話もありました。壮年期に仕事や作業に専念され、その他の楽しみを知らないまま高齢期になってしまうことで、作業以外の楽しみを見つ

けることが出来ず、どのように過ごしたらいいのが課題になる事が多く見られるようです。その為には、若い頃から色々な取り組み、経験を重ねる事で高齢期により良い生活が送れるのではないかと、また以前に楽しめたことを取り入れる事で、仕事や作業以外の余暇を過ごしてもらえないかとの意見もありました。

障害のある高齢期ケアには前例がなく、手本になるものがない難しさはある、ただ今実践をしている職員が気付き・知りえた事を全国に発信していく必要があるのだと学びました。

この研修を受け、日々実践の中で本人の願いは何なのか、その願いにどれだけ寄り添いながら支援が出来るのかを考え、作業以外に楽しいことを取り入れ、「作業以外でもここへ来てもいいんや」「この場所に来てよかった」と思ってもらえる支援をしていきたいと思えます。

(山田)

障害のある人の可能性を信じて ～共に育ち共に生きることに取り組む実践とは～

井上尚美氏（いすみ福祉会）と西沢富子氏（さつき福祉会）の現場実践の事例を交えた報告を聞きました。どちらの事例にも共通して「個人としての尊厳」を大切に実践されていることが書かれてあり、障害の有無に関わらず、まずひとりの人間として認められる権利があり、その価値を保障されていることを学びました。

私たち自身が持っている価値観は一人ひとり違うものであり、それを他人に決められるものでもありません。日常的な実践の中でも支援員が決定権を持つてしまうことは時にあると思います。全ての決定権を持つのではなく、常になかま主体を意識して実践していくことでなかな一人ひとりにスポットが当たりに輝いたものになるのではないかと思います。また、グループワークでは他事業所との交流も含め、それぞれ自分自身が行っている実践の内容や悩みなどを共有しました。作業所だけで

はなくグループホームや放課後等デイサービスなど様々な現場の方がおり、日々わたしが行っている実践と照らし合わせながら聞くことができ、実践の中で大切にすることなどを改めて確認する良い機会となりました。

実践の中でつまずきを経験年数が長い先輩方が親身になって話を聞いてくださり、明日からまた頑張ろうと思える刺激に繋がりました。まだまだ支援員として日が浅く、一日一日を過ごすことで精一杯な時ばかりですが、自分が主人公の支援ではなく、なかまが主人公になれる実践を心がけていきたいと思いました。

ふたかみ福祉会の法人理念でもある「かがやく命を大切にする社会を作ります」とあるように「障害」という言葉に捉われないことなく個人を尊重し、一人ひとりの命の輝きを大切に考えていきたいです。

(辰己)

法人職員研修連続基礎講座

田村和宏先生（立命館大学）をお招きして、入職1～3年目の職員9名を対象に、今年7月から始まり、2回目の講座が10月6日「はぴサポート」で行われました。

講座開始にあたり、まず自分の職場内であった「ニヤリ・ホットについて」それぞれの職員が発表し、続いて田村先生による講義として、「障害者差別はいつから?」といった基本的な事からお話して頂きました。その中で、原始時代で「原始共産制社会の中では、障害者問題は起こらない」という所に、私自身非常に驚きました。「障害者は社会によって作られる」ということで、差別が生まれたのは、世界的に見て資本主義が台頭し

「競争」の原理がより働いた結果、「生産性がない」とのことで「差別」「不利益」を受けることになった事にも驚き、非常に勉強不足だったと感じました。ハンセン病などの「日本国内での差別の歴史」「戦後の障害者福祉政策の歴史」等について

もお話がありました。私が特に興味深くお聞きしたのが、

「障害児家族の”危機のパターン”」で、障害児が成長していく過程で壁が3つあり（①生まれて1年以内・②小学校就学前・③18歳前後（支援学校・高校卒業前）、「それぞれの壁の時に家族間で不幸な事が起きやすい」とのお話がありました。現在「はぴサポート」で就労移行支援をさせて頂いている中で、「③18歳前後（支援学校・高校卒業前）」で就業の可能性のある方に上手くアプローチして、「はぴサポート」を含む就労移行支援を利用して頂ければ、本人・親の不安が少しでも和らぐのではないかと思います。

今回の講義は、知識の少ない私にも非常にわかりやすく、今後3回目もありますのでさらに知識を深め、「なかま」への支援を行うにあたり、大いに参考にして行きたいと考えております。

(谷口)

堺アートケイション

10月10日に堺市立健康福祉プラザにて今年で6回目となる「sakai Artcation 2019」が開催されました。

「sakai Artcation 2019」とは、障害のある方から応募された絵画、イラスト、グラフィックデザイン、書、写真、造形等の作品に審査員を用いて最優秀賞1点、優秀賞3点、奨励賞20点を決める公募展です。また、審査員6名のうち1名に、利用者代表としてハピバールの鎌田 哲平さんが参加しました。

初めに審査員は体育館に展示されている約200点の作品を拝見しました。その後、各審査員は10種類の作品を選び自分が一番良いと思う作品に10点、次に9点と順に点数を付け、集計で一番点数の高かった作品が最優秀に選ばれるということでした。どれも個性的で素晴らしい作品であつたため、鎌田さん

も「うーん。どれにしよう?」と悩まれていま



したが、大きな貼り絵の作品の前に立ち「これええな!これやな!」と作品を選ばれました。その後も、他の審査員の方と意見交換を行うなどして作品を選びました。集計の結果、最優秀賞は「深海魚たちの結婚式」が選ばれ、優秀賞、奨励賞も決まり無事に審査会が終わりしました。また、13日には表彰式にも参加させて頂き鎌田さんも賞を取った方々に温かい拍手を送られました。今回のイベントで、たくさんの方のアートに触れる機会を体験でき良い経験になりました。

(阪本)